

京都市市町村整備計画について

1 市町村整備計画の概要

- 市町村整備計画は、各市町村が日常生活圏域を整備単位として介護基盤施設の面的な配置構想を策定するものであり、同計画を厚生労働省に提出、採択されることにより、地域の実情に合わせて介護サービス基盤を整備することを支援することを目的とする「地域介護・福祉空間整備（推進）交付金」の交付を受けることができるものである。
- 「地域介護・福祉空間整備（推進）交付金」の交付対象とする施設種別は、小規模多機能型居宅介護拠点や定員 29 名以下の小規模特別養護老人ホーム（サテライト型含む。）等の地域密着型サービスと介護予防拠点である。
なお、定員 30 名以上の特別養護老人ホーム等の広域型施設整備に係る補助については、三位一体の改革に伴い、平成 18 年度から補助廃止・税源移譲されたところである。
- 平成 18 年度の市町村整備計画については、平成 18 年 5 月 29 日老発第 0529001 号「地域介護・福祉空間整備交付金及び地域介護・福祉空間推進交付金の実施について」に基づき、平成 18 年 6 月 15 日に近畿厚生局あてに提出したところである。
- 提出した市町村整備計画については、すでに平成 18 年 3 月 25 日に開催された基盤整備計画等ワーキンググループにて、ご審議いただいたところであるが、今回、参考のため報告するものである。

2 平成 18 年度京都市市町村整備計画の内容

- 今年度に策定した京都市市町村整備計画の具体的内容は、以下のとおり。

施設種別	日常生活圏域名・施設所在地	事業主体
小規模多機能型居宅介護	左京（左京区下鴨蔭倉町）	（福）柊野福祉会
小規模多機能型居宅介護	下京（下京区来迎堂町）	（福）カトリック京都司教区カトリック会
小規模多機能型居宅介護	深草（伏見区深草稻荷鳥居前町）	（福）京都老人福祉協会
サテライト型特養（20 人）	左京（左京区花背別所町）	（福）市原寮
サテライト型特養（20 人）	北（北区紫野大徳寺町）	（福）七野会
介護予防拠点	北（北区紫野雲林町）	京都市
介護予防拠点	中京（中京区壬生坊城町）	京都市
介護予防拠点	東山（東山区清水 5 丁目）	京都市
介護予防拠点	南（南区吉祥院西定成町）	京都市
介護予防拠点	西京（西京区上桂前田町）	京都市
介護予防拠点	伏見（伏見区紙子屋町）	京都市

小規模多機能型居宅介護を併設

京都市市町村整備計画について

■ 市町村整備計画とは

■ 17年度計画の変更

■ 18年度計画の内容

市町村整備計画とは①

1. 経過

(1) 地域介護・福祉空間整備等交付金の創設

国民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、また、地域再生や三位一体改革の観点なども踏まえ、各地方公共団体が地域の実情に合わせて裁量や自主性を生かしながら介護サービス基盤を整備することを支援する交付金（「地域介護・福祉空間整備等交付金」）を創設する。
（「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」に規定）

(2) 地域介護・福祉空間整備等交付金の内容

①市町村交付金

…地域密着型サービス、介護予防拠点など市町村内の日常生活圏域で利用されるサービス拠点を整備するための交付金

②都道府県交付金

…特別養護老人ホームなど広域型の施設を整備するための交付金

市町村整備計画とは②

2 その後の見直し状況

(1)三位一体改革による削減・税源移譲

平成17年11月30日に決定された三位一体改革において、厚生労働省関係の施設整備費500億円が削減された。これに伴い、老人福祉施設関係では、390億円分が削減・税源移譲されることになり、平成18年度から特別養護老人ホームなど広域利用型施設の整備に係る都道府県交付金は廃止されることになった。

(2)地域介護・福祉空間整備等交付金の見直し＜18年度＞

①地域介護・福祉空間整備交付金＝市町村交付金(ハード交付金)

…対象施設・配分基礎単価は17年度と基本的に同様。ただし、協議数の増加に対応するため、協議枠が設定されている。

②先進的事業支援特例交付金

…既存の特別養護老人ホームを個室・ユニット化するための改修事業等を対象とする方向で検討されている。

③地域介護・福祉空間推進交付金＝市町村交付金(ソフト交付金)

…高齢者と障害者や子供との共生型サービスを行う事業等を対象とし、①と一体的な採択が基本とされている。

市町村整備計画とは③

③ 市町村交付金の流れ

国

②計画を国に提出
(都道府県を経由)

市町村

③ 次の採択指標をもとに評価を行い、予算の範囲内で評価の高い順に計画を採択

④下記の算定方法により交付金を交付

① 日常生活圏域を単位として次の対象事業の面的な配置構想を基に「市町村整備計画」を策定

採択指標

A 客観的指標

- ・高齢者数の将来上昇率
- ・圏域における施設整備の状況

B 政策的指標

- ・地域密着型サービス拠点の整備を中心としているか
- ・既存の社会資源を活用しているか
- ・元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したものであるか 等

対象事業

● 地域密着型サービス等の拠点

- ・小規模多機能型居宅介護
- ・小規模の特別養護老人ホーム(29人以下)
- ・小規模の老人保健施設
- ・小規模のケアハウス(特定施設)(29人以下)
- ・認知症高齢者グループホーム
- ・認知症対応型デイサービス

● 夜間対応型訪問介護事業

● 介護予防拠点

● 地域包括支援センター

● 生活支援ハウス

● 高齢者の在宅生活を支えるための基盤形成

算定方法



市町村整備計画記載の全事業に係る右表の事業区分ごとの配分基礎単価の合計額とする。
ただし、実際の総事業費の範囲内とし、上限額を設定

※ 国の財政上の特別措置に関する法律等の対象となる事業が含まれる場合は、右表の配分基礎単価に一定率を乗じて得た額を交付限度額に加算する。

事業区分	配分基礎単価
● 地域密着型サービスの拠点	—
小規模多機能型居宅介護	15,000千円
小規模の特別養護老人ホーム	—
1ユニット	20,000千円
2ユニット以上	40,000千円
小規模のケアハウス(特定施設)	—
1ユニット	20,000千円
2ユニット以上	40,000千円
小規模の老人保健施設	25,000千円
認知症高齢者グループホーム	15,000千円
認知症対応型デイサービス	10,000千円
夜間対応型訪問介護事業	5,000千円
● 介護予防拠点	7,500千円
● 地域包括支援センター	1,000千円
● 生活支援ハウス	30,000千円
● 高齢者の在宅生活を支えるための基盤形成	—

17年度計画の変更

1 17年度市町村整備計画のポイント

- 17年度は、行政区を日常生活圏域として、介護予防拠点整備のみを計画
- 実施行政区(上京・左京・山科・右京・伏見)は、高齢化率や立地条件を考慮して選定
- 整備箇所は、公設の老人デイサービスセンター

2 17年度市町村整備計画の変更点

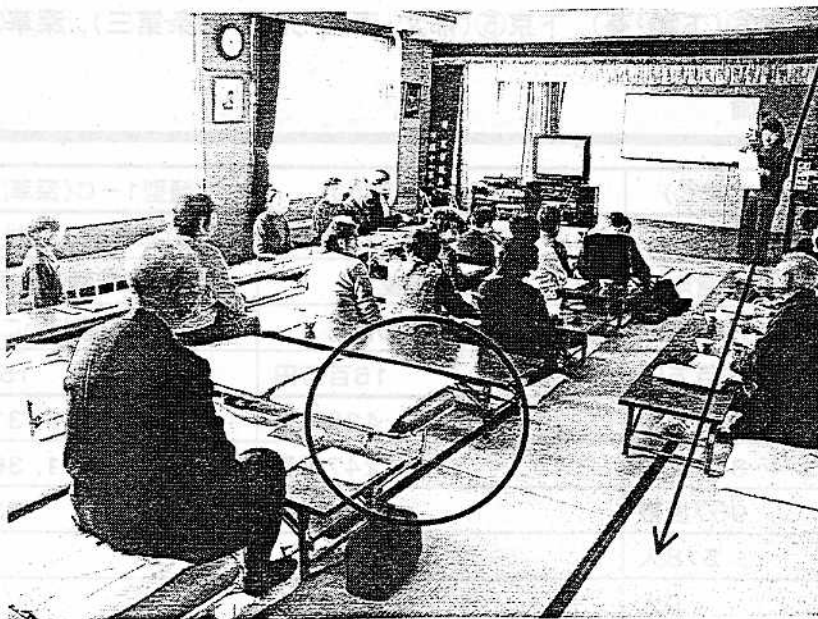
- 整備箇所を、公設の老人デイサービスセンターから老人福祉センターに変更
- 左京区の整備計画を削除

【理由】

- ・ 当初は、各区1カ所の公設老人デイサービスセンターを改修し、そこで介護予防事業を実施する計画であった。
- ・ しかし、その後、①事業の実施場所が各区1箇所では不十分、②介護予防事業と介護保険サービスは物理的に区分して実施すべき、などの判断から、①介護予防事業を受託する法人が各区複数会場で実施することとし、②その主な会場の一つとして老人福祉センターを活用してもらえるよう、老朽化している老人福祉センターについて、市町村交付金を活用して改修整備することとした。
- ・ 左京区については、対象となる老人福祉センターの建築年次が新しいため、改修整備を行わないこととした。

<参考: 17年度事業の進捗状況>

- 17年度は、伏見区(淀老人福祉センター。写真参照)で実施。18年3月末に事業完了予定
- 他の行政区(上京・山科・右京)での事業は、18年度に繰り越し。18年度早期の事業完了を目指します。



・介護予防事業の実施を念頭において、和室をフローリング化します。
・このほか、他の老人福祉センターでは、便所の洋式化等、高齢者の使い勝手を考慮した改修を実施します。

18年度計画の内容①

1 18年度市町村整備計画のポイント

- 新たに創設される地域密着型サービス「小規模多機能型居宅介護」拠点の計画的な整備促進を図る。
- 既存従来型特養の定員の一部を移転して、個室ユニット化改修を進めていくため、市内で初めとなるサテライト型小規模特養(地域密着型サービス「小規模介護老人福祉施設」)を整備する。
- 引き続き老人福祉センターの介護予防拠点整備を行う(18年度で完了)。
- 計画作成単位を、行政区から介護保険事業計画上の日常生活圏域(複数の元小学校区を束ねたもの)とし、地域の実情のよりの確な反映を図る。

2 計画数及び施設種別等

	計画数	施設種別	施設数
類型1	3	小規模多機能型居宅介護拠点	3
類型2	2	サテライト型小規模特別養護老人ホーム	2
		上記に併設する小規模多機能型居宅介護拠点	1
類型3	6	老人福祉センター(介護予防拠点整備)	6
計	11		12

18年度計画の内容②

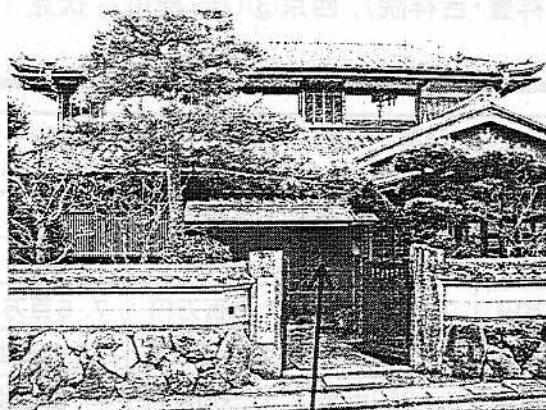
類型1のポイント

- 新たに創設される地域密着型サービス「小規模多機能型居宅介護」拠点の計画的な整備促進を図る。
- 実施日常生活圏域は、左京⑥(下鴨・葵)、下京⑤(郁文・淳風・光徳・七条第三)、深草①(稲荷・砂川)
- いずれも民家の改修による整備

	類型1-A(左京⑥)	類型1-B(下京⑤)	類型1-C(深草①)
事業主体	(福)柊野福祉会	(福)カトリック京都司教区カリス会	(福)京都老人福祉協会
事業予定地	左京区下鴨蓼倉町	下京区来迎堂町	伏見区深草稲荷鳥居前町
予定施設名	ガーデンハウス下鴨	松原のぞみの園	稲荷の家ほっこり
予定交付金額	15百万円	15百万円	15百万円
高齢者世帯数	3,715世帯	3,428世帯	3,317世帯
高齢者単身世帯数	1,347世帯	1,247世帯	1,367世帯
高齢者夫婦世帯数	967世帯	793世帯	736世帯
要介護2以上人口	518人	493人	414人
入所系施設定員数	0人	80人	100人

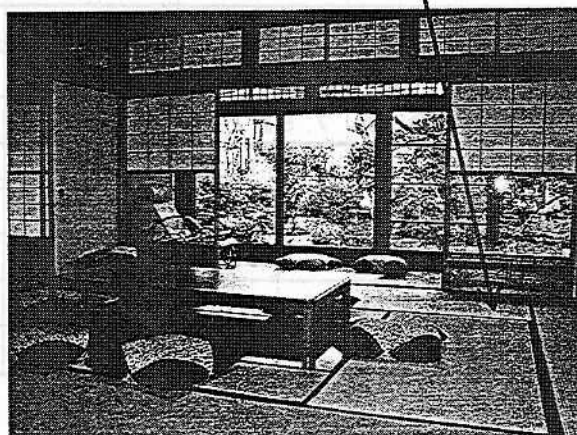
<参考:17年度モデル事業の進捗状況>

- 17年度は、16年度に引き続き、府の補助金も活用する中で、小規模多機能型居宅介護拠点のモデル整備事業(1箇所。写真参照)を実施。17年12月に事業完了
- 事業主体は、(福)柊野福祉会。日常生活圏域は、北③(大宮・紫竹・待鳳)。対象事業費は、約12百万円。府市補助額は7.5百万円。施設名はガーデンハウス西賀茂



- ・ 施設外観
- ・ ふつうの民家です。

- ・ 施設内デイルーム
- ・ 施設らしさのない、懐かしさの感じられるしつらえです。



18年度計画の内容③

類型2のポイント

- 既存従来型特養の定員の一部を移転して、個室ユニット化改修を進めていくため、市内で初めとなるサテライト型小規模特養(地域密着型介護老人福祉施設)を整備する。
- 実施日常生活圏域は、左京④(広河原・花脊)、北③(大宮・紫竹・待鳳)
- 左京④は小規模多機能型居宅介護拠点併設

	類型2-A(左京④)	類型2-B(北③)
事業主体	(福)市原寮	(福)七野会
事業予定地	左京区花脊別所町	北区紫野大徳寺町
予定施設名	花友はなせ	今宮
予定交付金額	55百万円	40百万円
高齢者世帯数	123世帯	4,663世帯
高齢者単身世帯数	36世帯	1,436世帯
高齢者夫婦世帯数	41世帯	1,240世帯
要介護2以上人口	14人	676人
入所系施設定員数	0人	85人

18年度計画の内容④

類型3のポイント

- 引き続き老人福祉センターの介護予防拠点整備を行う(18年度で完了)
- 実施日常生活圏域は、北④(鳳徳・紫明・出雲路)、中京①(教業・朱雀第一・朱雀第二・朱雀第六)、東山②(清水・六原・修道・貞教)、南⑤(祥豊・吉祥院)、西京③(桂・桂川)、伏見①(板橋・下鳥羽)

	類型3-A (北④)	類型3-B (中京①)	類型3-C (東山②)	類型3-D (南⑤)	類型3-E (西京③)	類型3-F (伏見①)
事業主体	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市
老人福祉センター名	北	中京	東山	南	西京	伏見
予定交付金額	7.5百万円	7.5百万円	7.5百万円	7.5百万円	7.5百万円	7.5百万円
高齢者世帯数	3,071世帯	3,708世帯	2,939世帯	2,250世帯	2,048世帯	2,435世帯
高齢者単身世帯数	1,139世帯	1,368世帯	1,219世帯	882世帯	569世帯	862世帯
高齢者夫婦世帯数	723世帯	841世帯	594世帯	473世帯	544世帯	541世帯
要介護2以上人口	473人	530人	401人	260人	209人	313人
入所系施設定員数	26人	153人	0人	200人	0人	340人

④内容の図情表⑧

④北④-A型	④中京①-A型	④南⑤-A型
全世帯(計)	京都市(計)	京都市(計)
世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)
世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)
世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)
世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)
世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)
世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)
世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)
世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)
世帯数(世帯)	世帯数(世帯)	世帯数(世帯)

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：北　）														
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	北区大宮・紫竹・待鳳学区	計画番号	2	6	1	0	0	-	0	0	3
計画期間	平成　18　年度　～　平成　18　年度														

1．公的介護施設等の整備に関する目標
当該日常生活圏域は北区のほぼ中央に位置する南北に細長い地形であり、西北部はほとんど山地である。南部の市内中心部に向かうほど人口密度も高くなるが、近年、北部の鴨川沿いの地域では、農地を転用して住宅の新築が活発であり人口の増加が見られる。 高齢化率は20.6％とほぼ全市平均並みであり、要介護出現率についても全市平均より若干低い数値であるが、高齢者人口は北区の6圏域中で最も多い地域であるため、平成17年度にはモデル事業として小規模多機能型居宅介護拠点の整備を1箇所実施した。 既存の居住系の施設として、グループホームが2箇所あるが、本市におけるグループホームの整備目標は日常生活圏域に1箇所としており、整備の必要性はない。しかし、その他には介護療養型医療施設が1箇所のみであるため、地域の要介護者がその人らしく生活できる施設環境整備が必要であり、当該圏域において小規模特別養護老人ホーム（定員20名）を1箇所整備するものである。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況							
公的介護施設等の種類	施設数			定　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
認知症高齢者グループホーム	2	0	2	32	0	32	小規模特別養護老人ホームを設置することにより、地域密着型サービスについては、比較的整備が進んでいる地域と言える。 当該圏域には、広域型施設は未整備であるものの、北区全般で見れば特別養護老人ホーム等の広域型施設が比較的多い行政区であるため、当該圏域での広域型施設について、整備優先度は高くないものと思われる。
小規模多機能型居宅介護拠点	1	0	1	25	0	25	
認知症対応型デイサービスセンター	1	0	1	10	0	10	
地域包括支援センター	1	0	1	-	-	-	
訪問看護ステーション	1	0	1	-	-	-	

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映
住民意見の反映の仕組み 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
整備目標に対する住民意見の反映 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である

4．事後評価の方法等
評価の実施時期 翌年度の早い時期
評価の方法 整備の進捗，事業費の支出状況，事業者間の連携状況等について，可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順 事業者に事業実績報告書を提出させ，「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 4,801	世帯 1,551	世帯 1,280	% 59.0

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	0 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	683 人
（C）介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 $((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)$	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	53 人	%	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	32 人	12.5	
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

（単位：千円）

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
地域密着型介護老人福祉施設	1	2	0		286,624	40,000	-	40,000	40,000	-	-
合 計	1	2	0	-	286,624	40,000	-	40,000	40,000	-	-

特別法等の適用 沖縄：— 公害：— 地震：— 特豪：—

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

（単位：千円）

事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
番号						
合 計						

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	当該事業の実施法人は、地域の民生委員及び社会福祉協議会との日常的な連携を重視し、地域の要援護高齢者への生活支援にあたって主導的役割を担っていく考えである。また、本市では、地域密着型サービスの提供事業者について、各区の福祉事務所が主体となって運営する地域ケア会議への参画を義務付ける予定であり、サービス拠点相互の連携や地域の保健、医療、福祉に関する関係団体等との連携体制を築くことにより、総合的なネットワークの形成を図る。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	当該事業の実施地域については、住宅地の他、社寺、幼稚園、大学・高校等の高等教育機関、商店街等の活用すべき地域の社会資源に恵まれている。実施法人は、現在運営している特別養護老人ホームにおいて、当該地域にある旭ヶ丘中学校とボランティア活動の交流実績を有しており、この実績を踏まえて利用者と地域住民の合同会食会等の行事への住民の参加促進、近隣児童及び生徒を対象としたボランティア体験事業の実施等の取り組みを行うことにより、地域に開かれた運営を目指す考えである。また、利用者の希望に応じて社寺や商店街等への日常的な外出機会を保障することにより、インフォーマルな人間関係の構築に寄与し、豊かで活力のある生活支援を行う考えである。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
(有) ・ 無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがい高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

(実施有り)	・	実施無し
--------	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。(実施内容は別紙参照)

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	山本	連絡先(直通)	075-251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	----	---------	--------------	---------	-----------------------------

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：北　）																		
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	北区鳳徳・紫明・出雲路学区					計画番号	2	6	1	0	0	-	0	0	4
計画期間	平成 1 8 年度　～　平成 1 8 年度																		

1．公的介護施設等の整備に関する目標
当該日常生活圏域は、本市の北部地域にあたる北区の最南部に位置し、産業では西陣織等の伝統産業が盛んな地域であり、近年では和装不振による廃業などにより雇用状況が厳しいのが当該圏域の特色である。北区は区内全般で見れば高齢者率が全市平均に比べて高く、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯も増加傾向にあるため、区内に介護予防の拠点を整備し、早急に取組を推進することが必要となっている。 当該圏域においては、すでに公設の老人福祉センターが設置（昭和 5 6 年）されており、当該圏域のみならず、広く区内の元気な高齢者層にも利用されているため、これを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることにより、当該圏域はもとより、区内全域の一般・特定高齢者への浸透を念頭に置き、介護予防の効果的な推進を図ろうとするものである。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況							
公的介護施設等の種類	施設数			定　　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
認知症高齢者グループホーム	1	0	1	8	0	8	当該圏域内における公的介護施設等の整備目標の設定に当たっては、すでに設置されている公設の老人福祉センターを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることなどによる今後の介護予防効果と、これに加えて周辺圏域も含む民間法人の介護（予防）サービス事業への参入動向の推移を見定めていく必要がある。
認知症対応型デイサービスセンター	1	0	1	10	0	10	

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映
住民意見の反映の仕組み 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成 1 8 年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
整備目標に対する住民意見の反映 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4．事後評価の方法等
評価の実施時期 翌年度の早い時期
評価の方法 整備の進捗，事業費の支出状況，事業者間の連携状況等について，可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順 事業者に事業実績報告書を提出させ，「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 3,105	世帯 1,161	世帯 767	% 62.1

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	0 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	458 人
（C）介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 $((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)$	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	18 人	% 5.7	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	8 人		
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
介護予防拠点	1	—	1	老人福祉センター	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—
合 計	1	—		-	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—

特別法等の適用 沖縄：— 公害：— 地震：— 特豪：—

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
番号						
合 計						

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	区役所・支所ごとに介護サービス事業者連絡会を開催し、サービス事業者間の情報交換や事例検討会を通じて、事業者間の連絡調整を円滑に行っている。また、保健、医療、福祉の関係機関や地域の福祉関係者が相互に連携するため、おおむね中学校区単位で地域ケア会議を実施している。これらのネットワークに介護予防事業を受託実施する事業者（介護予防センター（仮称））も参画することにより、事業の周知や介護予防が必要な高齢者への紹介等が円滑に行われるとともに、介護保険施設や通所サービス事業所等における介護予防の取組をも促進することができるものと考えている。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	総合的な介護予防を実施するためには、市民一人ひとりが健康づくり、介護予防に積極的に取り組めるよう意識の向上を図っていくことが必要であり、地域住民が参画する共生型の事業が求められる。本市においては、介護予防事業の中心となる各区介護予防センター（仮称）において、一般・特定高齢者を対象とする事業を実施することとしており、一般・特定高齢者が集まる老人福祉センターや健康すこやか学級等を実施場所（実施機会）として、地域における介護予防の効果的な推進を図ることとしている。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有 ・ 無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがい高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。（実施内容は別紙参照）

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	中川	連絡先（直通）	075 - 251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	----	---------	----------------	---------	-----------------------------

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：左京　）														
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	左京区広河原・花脊学区	計画番号	2	6	1	0	0	-	0	1	4
計画期間	平成　18　年度　～　平成　18　年度														

1．公的介護施設等の整備に関する目標
当該日常生活圏域は、標高760メートルの花脊峠の北側に広がる左京区最北部の山間部に位置し、緑豊かな自然環境に恵まれた地域であるが、冬は雪下ろしが必要なほどの降雪がある地域でもある。この地域は主要産業である林業の衰退などにより、急速に過疎化、少子高齢化が進んでおり、高齢化率は35.7%となっている。 一方、当該地域には公的介護施設等がなく、地域の高齢者は30キロメートル以上離れた他の日常生活圏域の施設等を利用しなければならない状況にある。 よって、当該圏域においては、速やかに地域の介護拠点を確保する必要があり、小規模特別養護老人ホーム（サテライト型）及び小規模多機能型居宅介護拠点を整備することで、介護が必要になっても安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進める。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況							
公的介護施設等の種類	施設数			定　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
							当該日常生活圏域内には公的介護施設が全く整備されていない状態であり、高齢者が介護の必要な状況になっても住みなれた地域での生活を継続できるよう、速やかに24時間365日の安心を提供できる態勢を整える必要がある。

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映
住民意見の反映の仕組み 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
整備目標に対する住民意見の反映 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4．事後評価の方法等
評価の実施時期 翌年度の早い時期
評価の方法 整備の進捗，事業費の支出状況，事業者間の連携状況等について，可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順 事業者に事業実績報告書を提出させ，「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 121	世帯 39	世帯 37	% 62.8

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	0 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	16 人
（C）介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	0 人	%	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	0 人	0	
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
小規模特別養護老人ホーム	1	2			147,636	40,000		40,000	32,000	8,000	-
小規模多機能型居宅介護	1	-			131,854	15,000	-	15,000	12,000	3,000	-
合 計	1	-		-	279,490	55,000		55,000	44,000	11,000	-

特別法等の適用 沖縄：— 公害：— 地震：— 特豪：—

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
番号						
合 計						

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	事業実施にあたっては、サテライト型特別養護老人ホームと本体施設や小規模多機能型居宅介護との連携はもとより、当該圏域の自治振興会等で組織される「北部街づくり委員会」や学区社協等をはじめとする各種団体との連携による配食サービスの実施や地域行事への参画等が計画されている。 また、地域密着型サービスの提供事業者について、各区の福祉事務所が主体となって運営する地域ケア会議への参画を義務付ける予定であり、サービス拠点相互の連携や地域の保健、医療、福祉に関する関係団体等との連携体制を築くことにより、総合的なネットワークの形成を図る。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	当該事業の実施法人は、当該日常生活圏域においてすこやか学級、ミニデイサービス等の様々な事業に取り組んできたことにより、地域との深い信頼関係が構築されていることから、「北部まちづくり委員会」を中心とした地域住民による施設職員の人材確保やボランティアとしての施設運営への参画、職員用住宅の敷地提供などの項目について協力を得つつ、同委員会と連携を図り当該施設を核にした町づくりに取り組む方針である。また、実施法人においては事業の実施に当たり地元産の木材の積極的な活用など、地域振興についても配慮していく方針を掲げている。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有 ・ 無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがい高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。（実施内容は別紙参照）

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	山本	連絡先（直通）	075 - 251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	----	---------	----------------	---------	-----------------------------

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：左京　）														
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	左京区下鴨・葵学区	計画番号	2	6	1	0	0	-	0	1	6
計画期間	平成　18　年度　～　平成　18　年度														

1．公的介護施設等の整備に関する目標
当該日常生活圏域は、鴨川（加茂川）と高野川に挟まれた逆三角形の地形をしており、南端に下鴨神社、北西に府立植物園等の広大な緑地が広がる他、府立大学、ノートルダム女子大学、コンサートホール、府立総合資料館等の文教施設が点在している地域である。その他は、幹線道路沿いの商業施設を除けば、閑静な住宅街が広がっており、特に圏域の北部は市内でも有数の高級住宅街として知られている。 このため、当該圏域は成熟した住宅街であるために比較的人口の流動性が低い地域であり、高齢化率は26.0％と市内平均よりも高く、後期高齢者や一人暮らし高齢者の割合も高い。しかし当該圏域では土地の確保が困難であることから、これまで介護基盤が未整備であり、特に整備が急がれる地域である。 したがって、本市では小規模多機能型居宅介護拠点を日常生活圏域に1箇所ずつ整備することを目標としているが、まず当該圏域にて優先的に整備することにより、地域の在宅介護の拠点を確保する他、平成20年度には高齢者、障害者、児童、母子等を対象とした総合的な福祉施設「北山ふれあいセンター（仮称）」の設置（交付金対象外施設）を計画しており、介護基盤等の充実を図る考えである。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況							
公的介護施設等の種類	施設数			定　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
							当該圏域では、土地の確保が困難であることから、今後も大規模な広域型施設の設置は進まないと予測される。 一方、左京区全体で見ればグループホームや認知症対応型デイサービスセンターは比較的多い地域であるため、当該圏域においては、今後、地域密着型介護老人福祉施設や特定施設の設置について検討する必要がある。

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映
住民意見の反映の仕組み 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
整備目標に対する住民意見の反映 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4．事後評価の方法等
評価の実施時期 翌年度の早い時期
評価の方法 整備の進捗，事業費の支出状況，事業者間の連携状況等について，可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順 事業者に事業実績報告書を提出させ，「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 3,732	世帯 1,370	世帯 995	% 63.4

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	0 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	510 人
（C）介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 $((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)$	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	0 人	%	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	0 人	0	
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

（単位：千円）

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
小規模多機能型居宅介護	1	-	1	店舗兼住宅（空家）	22,414	15,000	-	15,000	15,000	-	-
合 計	1	-	1	-	22,414	15,000	-	15,000	15,000	-	-

特別法等の適用 沖縄：— 公害：— 地震：— 特豪：—

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

（単位：千円）

事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
番号						
合 計						

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	当該事業の実施にあたっては、実施法人は、地域の民生委員及び社会福祉協議会との日常的な連携を重視し、地域の要援護老人への生活支援を行う考えである。また実施法人は、当該事業の実施を前提に京都市老人福祉施設協議会が主催する小規模多機能施設研修会に参加しており、当該研修会で紹介された地域連携に係る先進事例を参考として、運営に当たっていく意向である。さらに本市では、地域密着型サービスの提供事業者について、各区の福祉事務所が主体となって運営する地域ケア会議への参画を義務付ける予定であり、サービス拠点相互の連携や地域の保健、医療、福祉に関する関係団体等との連携体制を築くことにより、総合的なネットワークの形成を図る。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	当該事業の実施法人は、これまでから事業所の属する町内会において回覧板による事業所の案内、情報提供を実践しており、当該事業の運営に当たっても町内会の協力を得ながら広報活動を実施し、イベントの開催や地域ボランティアの積極的な受け入れを行っていく考えである。 また、当該事業所は旧商店街に面した店舗兼住宅を活用したものであるが、当該建物の有効活用のみにとどまらず、福祉の観点から旧商店街の活性化や町づくりについて、地域の一員として地元住民と共に考えていきたい意向である。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有・無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○ 小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○ 小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○ 高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○ 高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○ はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがいを高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

実施有	・	実施無し
-----	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。（実施内容は別紙参照）

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：中京　）																		
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	中京区教養・朱雀第一・朱雀第二・朱雀第六					計画番号	2	6	1	0	0	-	0	2	1
計画期間	平成　18　年度　～　平成　18　年度																		

1．公的介護施設等の整備に関する目標
当該日常生活圏域は市内中心部である中京区のほぼ中心に位置し、圏域の北東部に二条城がある他、西部の二条城周辺では大規模な再開発事業が進捗中で、商業施設やマンションの建設が活発である。 中京区全般においても、近年、幹線道路沿いを中心に高層マンションの建設が盛んであり、人口が増加している地域も見られるが、一方で古くからの低層住宅も多く、高齢化率は全市平均を上回り、22.3％となっている。 当該圏域においては、すでに公設の老人福祉センターが設置（昭和51年）されており、当該圏域のみならず、広く区内の元気な高齢者層にも利用されているため、これを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることにより、当該圏域をはじめとする区内全域の一般・特定高齢者を対象とする介護予防の効果的な推進を図ろうとするものである。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況							
公的介護施設等の種類	施設数			定　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
老人保健施設	1	0	1	100	0	100	当該圏域内における公的介護施設等の整備目標の設定に当たっては、すでに設置されている公設の老人福祉センターを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることなどによる今後の介護予防効果と、これに加えて周辺圏域も含む民間法人の介護（予防）サービス事業への参入動向の推移を見定めていく必要がある。
認知症高齢者グループホーム	0	1	1	0	18	18	
訪問看護ステーション	1	0	1	—	—	—	
地域包括支援センター	1	0	1	—	—	—	

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映
住民意見の反映の仕組み 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
整備目標に対する住民意見の反映 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4．事後評価の方法等
評価の実施時期 翌年度の早い時期
評価の方法 整備の進捗，事業費の支出状況，事業者間の連携状況等について，可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順 事業者に事業実績報告書を提出させ，「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% —	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 3,763	世帯 1,426	世帯 882	% 61.3

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	0 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	515 人
（C）介護老人保健施設の定員数	100 人	指標3 $((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)$	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	35 人	%	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	18 人	29.7	
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人	—	

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類		単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
		施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその 状況							
番号	介護給付等対象サービス等を提供 する施設											
	介護予防拠点	1	—	1	老人福祉センター	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—
合 計		1	—		-	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—

特別法等の適用

沖縄： —

公害： —

地震： —

特豪： —

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分							
(単位：千円)							
番号	事業の具体的内容				対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額
合 計							

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	区役所・支所ごとに介護サービス事業者連絡会を開催し、サービス事業者間の情報交換や事例検討会を通じて、事業者間の連絡調整を円滑に行っている。また、保健、医療、福祉の関係機関や地域の福祉関係者が相互に連携するため、おおむね中学校区単位で地域ケア会議を実施している。これらのネットワークに介護予防事業を受託実施する事業者（介護予防センター（仮称））も参画することにより、事業の周知や介護予防が必要な高齢者への紹介等が円滑に行われるとともに、介護保険施設や通所サービス事業所等における介護予防の取組をも促進することができるものと考えている。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	総合的な介護予防を実施するためには、市民一人ひとりが健康づくり、介護予防に積極的に取り組めるよう意識の向上を図っていくことが必要であり、地域住民が参画する共生型の事業が求められる。本市においては、介護予防事業の中心となる各区介護予防センター（仮称）において、一般・特定高齢者を対象とする事業を実施することとしており、一般・特定高齢者が集まる老人福祉センターや健康すこやか学級等を実施場所（実施機会）として、地域における介護予防の効果的な推進を図ることとしている。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有 ・ 無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがい高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。（実施内容は別紙参照）

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	中川	連絡先（直通）	075 - 251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	----	---------	----------------	---------	-----------------------------

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：東山　　）																		
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	東山区清水・六原・修道・貞教学区					計画番号	2	6	1	0	0	-	0	2	8
計画期間	平成　18　年度　　～　平成　18　年度																		

1．公的介護施設等の整備に関する目標
当該日常生活圏域は、南北に細長い形状の東山区のほぼ中央に位置し、東部に行くほど東山連峰の裾野のために標高が高く、なだらかな傾斜地となっている。本市有数の観光地である清水寺は当該圏域にある。 東山区は、市内中心部に近く、古くから開発が進んだ地域であったが、ドーナツ化現象による人口の減少が顕著であり、特に若年層の転出に伴う高齢者世帯の増加が進んでいる。このため高齢化率は全区・支所管内で最も高い29.3％となっており、早急に介護予防の推進を図り、地域での生活の継続性を保つ取り組みが必要である。 当該圏域においては、すでに公設の老人福祉センターが設置（昭和58年）されており、当該圏域のみならず、広く区内の元気な高齢者層にも利用されているため、これを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることにより、当該圏域をはじめとする区内全域の一般・特定高齢者を対象とする介護予防の効果的な推進を図ろうとするものである。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況							
公的介護施設等の種類	施設数			定　　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
訪問看護ステーション	4	0	4	—	—	—	当該圏域内における公的介護施設等の整備目標の設定に当たっては、すでに設置されている公設の老人福祉センターを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることなどによる今後の介護予防効果と、これに加えて周辺圏域も含む民間法人の介護（予防）サービス事業への参入動向の推移を見定めていく必要がある。
地域包括支援センター	1	0	1	—	—	—	

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映
住民意見の反映の仕組み 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
整備目標に対する住民意見の反映 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4．事後評価の方法等
評価の実施時期 翌年度の早い時期
評価の方法 整備の進捗，事業費の支出状況，事業者間の連携状況等について，可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順 事業者に事業実績報告書を提出させ，「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 2,941	世帯 1,231	世帯 599	% 62.2

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	0 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	396 人
（C）介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 $((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)$	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	0 人	%	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	0 人	0	
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類		単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
		施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその 状況							
番号	介護給付等対象サービス等を提供 する施設											
	介護予防拠点	1	—	1	老人福祉センター	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—
合 計		1	—		-	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—

特別法等の適用

沖縄： —

公害： —

地震： —

特豪： —

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分							
(単位：千円)							
番号	事業の具体的内容	対象経費の	配分基礎	交付	18年度交付	19年度交付	20年度交付
		実支出(予定)額	単価	(予定)額	(予定)額	(予定)額	(予定)額

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	区役所・支所ごとに介護サービス事業者連絡会を開催し、サービス事業者間の情報交換や事例検討会を通じて、事業者間の連絡調整を円滑に行っている。また、保健、医療、福祉の関係機関や地域の福祉関係者が相互に連携するため、おおむね中学校区単位で地域ケア会議を実施している。これらのネットワークに介護予防事業を受託実施する事業者（介護予防センター（仮称））も参画することにより、事業の周知や介護予防が必要な高齢者への紹介等が円滑に行われるとともに、介護保険施設や通所サービス事業所等における介護予防の取組をも促進することができるものと考えている。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	総合的な介護予防を実施するためには、市民一人ひとりが健康づくり、介護予防に積極的に取り組めるよう意識の向上を図っていくことが必要であり、地域住民が参画する共生型の事業が求められる。本市においては、介護予防事業の中心となる各区介護予防センター（仮称）において、一般・特定高齢者を対象とする事業を実施することとしており、一般・特定高齢者が集まる老人福祉センターや健康すこやか学級等を実施場所（実施機会）として、地域における介護予防の効果的な推進を図ることとしている。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有 ・ 無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがい高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。（実施内容は別紙参照）

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	中川	連絡先（直通）	075 - 251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	----	---------	----------------	---------	-----------------------------

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：下京　　）																		
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	下京区郁文・淳風・光徳・七条第三学区					計画番号	2	6	1	0	0	-	0	3	9
計画期間	平成　1　8　　年度　　～　平成　1　8　　年度																		

1．公的介護施設等の整備に関する目標
当該日常生活圏域は、古くから市内中心部であった下京区の西北に位置する平坦な地形である。圏域の中央を横断する五条通は、交通量の極めて多い主要幹線道路で、沿線ではマンションの建設が盛んであり、圏域の北端は四条通に面し市内有数の商業地域を形成している。一方、幹線道路から外れた細い路地には、京都の伝統家屋である京町家が多数残っており、古くからの居住者が多いことから高齢化が進むなどの二極化が見られる。 圏域全体から見れば、高齢化率は22．3%であり、後期高齢化率、要介護出現率ともに全市平均よりやや高い数値となっている。介護施設については特養、介護療養型が1箇所ずつ設置されているものの、市内中心部であることから施設整備は進みにくい地域であり、特に地域密着型の介護サービスについては未整備の状況にある。このため本市では日常生活圏域に1箇所ずつ小規模多機能型居宅介護拠点を整備することとして目標を設定しているが、当該圏域で地域密着型の介護基盤の不足を補うために、優先的に小規模多機能型居宅介護拠点の整備を進めるものである。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況							
公的介護施設等の種類	施設数			定　　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
特別養護老人ホーム	1	0	1	50	0	50	市内中心部の商業地に位置するため、特別養護老人ホーム等の大規模施設の設置は困難な地域である。 また、下京区全域で見てもグループホーム及び認知症対応型デイサービスセンターの設置が遅れている地域であるため、比較的小規模な敷地で建設可能な地域密着型サービスの施設整備が有効であると考えられる。
老人ショート用居室	1	0	1	10	0	10	
地域包括支援センター	1	0	1	-	-	-	
訪問看護ステーション	1	-	1	-	-	-	

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映
住民意見の反映の仕組み 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
整備目標に対する住民意見の反映 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4．事後評価の方法等
評価の実施時期 翌年度の早い時期
評価の方法 整備の進捗、事業費の支出状況、事業者間の連携状況等について、可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順 事業者に事業実績報告書を提出させ、「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 3,484	世帯 1,319	世帯 835	% 61.8

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	50 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	496 人
（C）介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 $((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)$	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	30 人	% 16.1	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	0 人		
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

（単位：千円）

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
小規模多機能型居宅介護	1	-	1	民家（空家）	28,494	15,000	-	15,000	15,000	-	-
合 計	1	-	1	-	28,494	15,000	-	15,000	15,000	-	-

特別法等の適用 沖縄：— 公害：— 地震：— 特豪：—

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

（単位：千円）

事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
番号						
合 計						

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	当該事業の実施法人は、当該圏域を担当する在宅介護支援センターを平成13年から運営受託（4月から地域包括支援センターに移行）していることから、地域の行政、福祉、医療、保険各関係機関との協力体制をすでに構築しており、当該事業所もこうしたネットワークの一員として地域のニーズを受け止めるなど役割を果たしていく考えである。 また本市では、地域密着型サービスの提供事業者について、各区の福祉事務所が主体となって運営する地域ケア会議への参画を義務付け、サービス拠点相互の連携や地域の保健、医療、福祉に関する関係団体等との連携体制をより強固なものとし、総合的なネットワークの形成を図る。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	当該事業は、商店街に面した、築100年以上の伝統を持つ「京町家」を改修して小規模多機能型居宅介護拠点を整備するものであり、あわせて離れの「蔵」を地域の交流スペースとして整備し、誰もが気軽に立ち寄れる憩いと安らぎの場を提供するものである。 その他の取り組みとしては、専門家による健康相談会や介護勉強会の定期的な開催、町内会との共同による季節の催し物の開催、学区社会福祉協議会との連携による地域ボランティアの受け入れや育成を行っていく考えである。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有・無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがい高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。（実施内容は別紙参照）

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	山本	連絡先（直通）	075 - 251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	----	---------	----------------	---------	-----------------------------

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：南　　）														
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	南区祥豊・吉祥院学区	計画番号	2	6	1	0	0	-	0	4	4
計画期間	平成　18　年度　　～　　平成　18　年度														

1．公的介護施設等の整備に関する目標

当該日常生活圏域は、南区の北西部に位置し、西端を桂川と接した平坦な地形の形状である。圏域の中央をJR東海道本線が横断しており、沿線周辺を中心に大規模な電気機器等の工業地帯が形成されている。特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護拠点施設は圏域の南東部に集中している。

南区全般では、人口はやや減少傾向が見られ、高齢化率は市内平均よりやや低い19.5％であるが、区内東部及び中部の旧市街地を中心に少子高齢化が進行しており、住み慣れた地域での継続性を保持するために介護予防の取組みを推進する必要がある。

当該圏域においては、すでに公設の老人福祉センターが設置（昭和49年）されており、当該圏域のみならず、広く区内の元気な高齢者層にも利用されているため、これを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることにより、当該圏域をはじめとする区内全域の一般・特定高齢者を対象とする介護予防の効果的な推進を図ろうとするものである。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況

公的介護施設等の種類	施設数			定　　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
特別養護老人ホーム	1	0	1	100	0	100	当該圏域内における公的介護施設等の整備目標の設定に当たっては、すでに設置されている公設の老人福祉センターを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることなどによる今後の介護予防効果と、これに加えて周辺圏域も含む民間法人の介護（予防）サービス事業への参入動向の推移を見定めていく必要がある。
老人ショートステイ用居室	1	0	1	8	0	8	
老人保健施設	1	0	1	100	0	100	
訪問看護ステーション	1	0	1	—	—	—	

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映

住民意見の反映の仕組み

市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。

整備目標に対する住民意見の反映

地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4．事後評価の方法等

評価の実施時期	翌年度の早い時期
評価の方法	整備の進捗，事業費の支出状況，事業者間の連携状況等について，可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順	事業者に事業実績報告書を提出させ，「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 2,343	世帯 950	世帯 495	% 61.7

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	100 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	274 人
（C）介護老人保健施設の定員数	100 人	指標3 $((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)$	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	0 人	% 73.0	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	0 人		
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
介護予防拠点	1	—	1	老人福祉センター	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—
合 計	1	—		-	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—

特別法等の適用 沖縄：— 公害：— 地震：— 特豪：—

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
番号						
合 計						

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	区役所・支所ごとに介護サービス事業者連絡会を開催し、サービス事業者間の情報交換や事例検討会を通じて、事業者間の連絡調整を円滑に行っている。また、保健、医療、福祉の関係機関や地域の福祉関係者が相互に連携するため、おおむね中学校区単位で地域ケア会議を実施している。これらのネットワークに介護予防事業を受託実施する事業者（介護予防センター（仮称））も参画することにより、事業の周知や介護予防が必要な高齢者への紹介等が円滑に行われるとともに、介護保険施設や通所サービス事業所等における介護予防の取組をも促進することができるものと考えている。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	総合的な介護予防を実施するためには、市民一人ひとりが健康づくり、介護予防に積極的に取り組めるよう意識の向上を図っていくことが必要であり、地域住民が参画する共生型の事業が求められる。本市においては、介護予防事業の中心となる各区介護予防センター（仮称）において、一般・特定高齢者を対象とする事業を実施することとしており、一般・特定高齢者が集まる老人福祉センターや健康すこやか学級等を実施場所（実施機会）として、地域における介護予防の効果的な推進を図ることとしている。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有 ・ 無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがい高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。（実施内容は別紙参照）

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	中川	連絡先（直通）	075 - 251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	----	---------	----------------	---------	-----------------------------

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：西京　）														
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	西京区桂・桂川学区	計画番号	2	6	1	0	0	-	0	5	8
計画期間	平成　18　年度　～　平成　18　年度														

1．公的介護施設等の整備に関する目標
当該日常生活圏域は、西京区の交通の玄関口である阪急電鉄桂駅周辺や国道 9 号線沿線を中心に商業施設が並んでおり、圏域の西端部には区役所があるなど、地理的にも機能的にも西京区の中心となる地域である。 西京区は京都市の 14 区・支所区域の中で高齢者人口が第 10 位、高齢化率は第 13 位（16.7％）と低い区域であるが、今後高齢者の増加が見込まれるため、早い段階で介護予防の推進を図ることが急務となっている。 当該圏域においては、すでに公設の老人福祉センターが設置（平成 4 年）されており、当該圏域のみならず、広く区内の元気な高齢者層にも利用されているため、これを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることにより、当該圏域をはじめとする区内全域の一般・特定高齢者を対象とする介護予防の効果的な推進を図ろうとするものである。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況							
公的介護施設等の種類	施設数			定　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
訪問看護ステーション	1	0	1	—	—	—	当該圏域内における公的介護施設等の整備目標の設定に当たっては、すでに設置されている公設の老人福祉センターを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることなどによる今後の介護予防効果と、これに加えて周辺圏域も含む民間法人の介護（予防）サービス事業への参入動向の推移を見定めていく必要がある。

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映
住民意見の反映の仕組み 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成 18 年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
整備目標に対する住民意見の反映 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4．事後評価の方法等
評価の実施時期 翌年度の早い時期
評価の方法 整備の進捗，事業費の支出状況，事業者間の連携状況等について，可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順 事業者に事業実績報告書を提出させ，「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 2,103	世帯 599	世帯 590	% 56.5

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	0 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	215 人
（C）介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 $((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)$	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	0 人	%	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	0 人	0	
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
介護予防拠点	1	—	1	老人福祉センター	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—
合 計	1	—		-	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—

特別法等の適用 沖縄：— 公害：— 地震：— 特豪：—

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
番号						
合 計						

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	区役所・支所ごとに介護サービス事業者連絡会を開催し、サービス事業者間の情報交換や事例検討会を通じて、事業者間の連絡調整を円滑に行っている。また、保健、医療、福祉の関係機関や地域の福祉関係者が相互に連携するため、おおむね中学校区単位で地域ケア会議を実施している。これらのネットワークに介護予防事業を受託実施する事業者（介護予防推進センター）も参画することにより、事業の周知や介護予防が必要な高齢者への紹介等が円滑に行われるとともに、介護保険施設や通所サービス事業所等における介護予防の取組をも促進することができるものと考えている。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	総合的な介護予防を実施するためには、市民一人ひとりが健康づくり、介護予防に積極的に取り組めるよう意識の向上を図っていくことが必要であり、地域住民が参画する共生型の事業が求められる。本市においては、介護予防事業の中心となる各区介護予防センター（仮称）において、一般・特定高齢者を対象とする事業を実施することとしており、一般・特定高齢者が集まる老人福祉センターや健康すこやか学級等を実施場所（実施機会）として、地域における介護予防の効果的な推進を図ることとしている。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有 ・ 無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがい高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。（実施内容は別紙参照）

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	中川	連絡先（直通）	075 - 251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	----	---------	----------------	---------	-----------------------------

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：伏見　）														
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	伏見区板橋・下鳥羽学区	計画番号	2	6	1	0	0	-	0	6	2
計画期間	平成　1 8　年度　～　平成　1 8　年度														

1．公的介護施設等の整備に関する目標
当該日常生活圏域は、本市の最南部である伏見区（深草・醍醐支所を除く。）の中央に位置し、圏域の東端を南北に京阪電鉄本線及び近鉄京都線が走り、名神高速京都南インターにも近いなど、交通の要衝となっており、東部には伏見区役所が置かれている。郷土産業として酒造りが盛んな地域であり、このため古くからの木造家屋も多く見られる。 伏見区全般で見ればもともと区内人口が市内で最も多く、高齢者人口は約52,000人であるため、区内に介護予防の拠点を整備し、早急に取り組を推進することが必要となっている。 当該圏域においては、すでに公設の老人福祉センターが設置（平成4年）されており、当該圏域のみならず、広く区内の元気な高齢者層にも利用されているため、これを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることにより、当該圏域をはじめとする区内全域の一般・特定高齢者を対象とする介護予防の効果的な推進を図ろうとするものである。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況							
公的介護施設等の種類	施設数			定　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
特別養護老人ホーム	1	0	1	50	0	50	当該圏域内における公的介護施設等の整備目標の設定に当たっては、すでに設置されている公設の老人福祉センターを改修整備して新たに介護予防事業の実施場所とすることなどによる今後の介護予防効果と、これに加えて周辺圏域も含む民間法人の介護（予防）サービス事業への参入動向の推移を見定めていく必要がある。
老人ショートステイ用居室	1	0	1	4	0	4	
老人保健施設	2	0	2	230	0	230	
訪問看護ステーション	1	0	1	—	—	—	
地域包括支援センター	1	0	1	—	—	—	

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映
住民意見の反映の仕組み 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
整備目標に対する住民意見の反映 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4．事後評価の方法等
評価の実施時期 翌年度の早い時期
評価の方法 整備の進捗，事業費の支出状況，事業者間の連携状況等について，可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順 事業者に事業実績報告書を提出させ，「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 2,285	世帯 811	世帯 527	% 58.6

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	50 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	289 人
（C）介護老人保健施設の定員数	230 人	指標3 $((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)$	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	60 人	% 117.7	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	0 人		
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
介護予防拠点	1	—	1	老人福祉センター	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—
合 計	1	—		-	7,500	7,500	—	7,500	7,500	—	—

特別法等の適用 沖縄：— 公害：— 地震：— 特豪：—

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
番号						
合 計						

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	区役所・支所ごとに介護サービス事業者連絡会を開催し、サービス事業者間の情報交換や事例検討会を通じて、事業者間の連絡調整を円滑に行っている。また、保健、医療、福祉の関係機関や地域の福祉関係者が相互に連携するため、おおむね中学校区単位で地域ケア会議を実施している。これらのネットワークに介護予防事業を受託実施する事業者（介護予防センター（仮称））も参画することにより、事業の周知や介護予防が必要な高齢者への紹介等が円滑に行われるとともに、介護保険施設や通所サービス事業所等における介護予防の取組をも促進することができるものと考えている。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	総合的な介護予防を実施するためには、市民一人ひとりが健康づくり、介護予防に積極的に取り組めるよう意識の向上を図っていくことが必要であり、地域住民が参画する共生型の事業が求められる。本市においては、介護予防事業の中心となる各区介護予防センター（仮称）において、一般・特定高齢者を対象とする事業を実施することとしており、一般・特定高齢者が集まる老人福祉センターや健康すこやか学級等を実施場所（実施機会）として、地域における介護予防の効果的な推進を図ることとしている。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有 ・ 無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがい高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。（実施内容は別紙参照）

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	中川	連絡先（直通）	075 - 251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	----	---------	----------------	---------	-----------------------------

市 町 村 整 備 計 画 書

計画名称	京都市市町村整備計画（圏域：深草　）														
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	伏見区深草支所稲荷・砂川学区	計画番号	2	6	1	0	0	-	0	7	0
計画期間	平成　18　年度　～　平成　18　年度														

1．公的介護施設等の整備に関する目標
当該日常生活圏域は、伏見区深草支所管内の北部に位置し、西端は鴨川、東部は稲荷山の裾野が広がる東高西低の地形である。特徴として、中央を京阪電鉄、ＪＲ奈良線が南北に走り、その西側に警察学校、龍谷大学、伏見工高等の教育施設が集まっている他、西南部には大規模な団地が見られる地域である。高齢化率は、23.3％と本市平均と比較してやや高い地域であり、特に在宅高齢者のうち一人暮らしの高齢者の割合は市内平均と比べても高い数値となっている。一方、当該圏域では、これまでのところ介護基盤整備が遅れていた地域であり、現在、特別養護老人ホーム1箇所（ショートステイ併設）の整備を進めているところである。同施設の開所によって施設サービスの提供については大きく前進するものの、依然として在宅福祉の拠点となる施設については不足が見込まれることから、小規模多機能型居宅介護拠点の整備を1箇所実施するものである。

2．日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況							
公的介護施設等の種類	施設数			定　員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
特別養護老人ホーム	0	1	1	0	100	100	当該圏域については、平成18年度末の開所に向けて特別養護老人ホーム（定員100名、短期併設20名）が整備中であり、今回の小規模多機能型居宅介護拠点の設置のほか、地域包括支援センターも受託法人が当該圏域に新たにセンターを設置したところであり、ここ１，２年のうちに大幅に公的介護施設の設置が充実する見通しである。しかしながら、グループホームや認知症デイサービスセンターについては、当該圏域を含め周辺地域では不足傾向にあり、今後優先的に整備する必要がある。
老人ショートステイ用居室	0	1	1	0	20	20	
地域包括支援センター	1	0	0	-	-	-	

3．計画の作成等に係る住民の意見の反映
住民意見の反映の仕組み 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
整備目標に対する住民意見の反映 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4．事後評価の方法等
評価の実施時期 翌年度の早い時期
評価の方法 整備の進捗，事業費の支出状況，事業者間の連携状況等について、可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
評価の手順 事業者に事業実績報告書を提出させ、「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

（A）高齢者のいる世帯数	（B）高齢者単身世帯数	（C）高齢者夫婦世帯数	指標2 $((B)+(C))/(A)$
世帯 3,405	世帯 1,415	世帯 789	% 64.7

介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

（A）指定介護老人福祉施設の定員数	100 人	（G）地域密着型特定施設の定員数	0 人
（B）地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	（H）要介護2以上の認定者数	427 人
（C）介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 $((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G))/(H)$	
（D）指定介護療養型医療施設の定員数	0 人	%	
（E）認知症高齢者グループホームの定員数	0 人	23.4	
（F）介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6 関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類		単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
		施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号	介護給付等対象サービス等を提供する施設											
	小規模多機能型居宅介護	1	-	1	民家(空家)	43,092	15,000	-	15,000	15,000	-	-
合 計		1	-	1	-	43,092	15,000	-	15,000	15,000	-	-

特別法等の適用	沖縄：—	公害：—	地震：—	特豪：—
---------	------	------	------	------

地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

事業の具体的内容		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付	19年度交付	20年度交付
					(予定)額	(予定)額	(予定)額
番号							
合 計							

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

以下については、6の「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの → 指標5 関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
	当該事業の実施法人は、当該圏域を担当する在宅介護支援センターを平成5年から受託運営（4月から地域包括支援センターに移行）しており、高齢者サービス調整会議への参加等を通じて要介護高齢者の総合的援助方針の策定に当たり、主導的な役割を担ってきた実績があることから、当該事業の実施に当たっても、これまでの地域での活動実績を強みとして老人福祉員や民生委員等と積極的に関わっていく方針である。 また本市では、地域密着型サービスの提供事業者について、各区の福祉事務所が主体となって運営する地域ケア会議への参画を義務付け、サービス拠点相互の連携や地域の保健、医療、福祉に関する関係団体等との連携体制をより強固なものとし、総合的なネットワークの形成を図る。

元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの → 指標7 関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
	当該事業所の西南約200mに位置する龍谷大学と当該事業の実施法人は、以前から同大学ボランティアサークルとの交流を行っており、ホームヘルパー2級の講習会を大学で開催している。こうした実績を踏まえ、学生ボランティアの活動実績の場として積極的に当該事業所を提供する考えである。 また、介護者のネットワークづくりの拠点として介護者教室の開催や日常業務に係る連絡会の打ち合わせ等として当該事業所を提供することや、最近続発した児童が犠牲になる痛ましい事件の影響に鑑み、児童が安心して放課後過ごせる場所を提供することも検討している。 さらに運営に当たっては、身体障害者、知的障害者の採用を行い、高齢者、介護者、障害者、地域ボランティア等、様々な人々が集う施設として活動していく方針である。

当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している → 指標8 関係

実施の有無	具体的な事業内容
有・無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがいを高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

当該市町村が給付適正化事業を実施している → 指標9 関係

実施有り	・	実施無し
------	---	------

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。（実施内容は別紙参照）

内閣府による地域再生の評価結果等の反映 → 指標10 関係

提出あり	S	・	A	・	B
------	---	---	---	---	---

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	山本	連絡先（直通）	075 - 251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	----	---------	----------------	---------	-----------------------------